

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

いつも奈良市ならまちセンターをご利用いただき誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染症について、全国的に陽性者数が減少傾向となっており、奈良市において陽性者数・病床使用率が1月中旬から減少傾向が継続し、第8波はピークアウトした状況にあるとの認識のもと、令和5年2月22日(水)第49回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。

今回の本会議以降、これまでと大きく方針が変更されることとなりますが、基本的な感染対策については、5類感染症移行までの間は継続していただくこととなりますので、引き続きご理解・ご協力をお願い致します。

施設で取り組む感染予防対策

- ①手指用の消毒液を設置します(館内1階:正面入口・1階エレベーターホール)
- ②施設内の消毒(手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、エレベーターのボタン、テーブル等)
- ③空調機器による換気(常時運転)
- ④館内スタッフの予防策の徹底(マスク着用、手洗い、手指の消毒、健康管理)

利用者(主催者)で行っていただく感染予防対策

- ①受付の消毒液の準備・設置
- ②体調不良の方の参加自粛及び入場制限
- ③大声での会話の自粛
- ④入退場時の混雑の回避
- ⑤その他、感染防止対策(控室等の利用方法など)

マスクの着用について

実施期間	マスク
R5年2月22日(本部会議終了後)～ 3月12日まで	屋内:原則、着用 ・ 屋外:原則、着用は不要
R5年3月13日(マスク見直し後)～ 5月7日まで	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする※施設職員:窓口対応時は着用
R5年5月8日(5類感染症へ移行)～	特措法に基づくマスク着用の協力要請等は終了 基本的対処方針の廃止

※施設の利用人数等の制限及び参加者確認名簿の作成は廃止となりました。

ただし、今後の感染症の動向によっては、貸館中止や閉館になる場合もございますのでご留意ください。